

帯広市文化賞 文化奨励賞 文化活動功労賞

令和7年度
推薦を
募集しています

帯広市では、本市の文化の向上発展のため、優秀な文化活動を顕彰しています。

●賞の種類

文 化 賞	対 象：芸術、科学、教育その他の文化の向上発展に特に功労が顕著であると認められる個人又は団体。 活動歴：個人及び団体ともに、主に市内において20年以上の文化的活動の実績を有することを原則とします。 年 齢：各分野で功績があり人望があついと認められる方で、60歳以上の方。ただし、年齢については、選考委員会の決定があればこの限りではありません。 文化奨励賞との関係：すでに文化奨励賞を受賞している場合は、原則としてその後10年以上の活動実績を選考の対象とします。
文化奨励賞	対 象：芸術、科学、教育その他の文化の向上推進に真摯な活動又は研究を続けているもの及び文化的技能が特に優秀と認められる個人又は団体。 活動歴：個人及び団体ともに、主に市内において10年以上の文化的活動の実績を有することを原則とします。 年 齢：将来の活躍が期待されると認められる方で、20歳以上60歳未満の方。ただし、年齢については、選考委員会の決定があればこの限りではありません。
文化活動功労賞	対 象：芸術、科学、教育その他の文化の向上推進に、長年にわたりひたむきな努力を続け、その活動と功績が顕著と認められる個人又は団体。 活動歴：個人及び団体ともに、主に市内において25年以上の文化的活動の実績を有することを原則とします。 年 齢：長年の活動や功績が顕著と認められる方で、65歳以上の方。ただし、年齢については、選考委員会の決定があればこの限りではありません。 ※平成27年度より新設
共通事項 (1) 住所または所在 個人：帯広市に在住していること 団体：帯広市に事務所を有していること (2) 対象とする活動 生業及び趣味は問いませんが、学校教育活動によるものは対象としません (3) 団体の要件 原則としてその構成員の半数以上が市内に居住していること	

推薦受付期間
令和7年8月1日(金)～8月31日(日) 必着

詳細は裏面へ



令和7年度帯広市文化賞文化奨励賞等受賞候補者の推薦を受け付けします。

推薦方法

帯広市文化賞文化奨励賞等規則、帯広市文化賞文化奨励賞等選考基準をご確認の上、指定の推薦書用紙にご記入いただき、生涯学習文化課までご持参又はご郵送ください。

推薦書配布先

推薦書用紙は、市役所本庁舎8階生涯学習文化課にて配布しています。
用紙の郵送をご希望の方はお電話ください。
電子データをご希望の方は、下記までご連絡又は帯広市ホームページよりダウンロードしてください。

表彰式

令和7年11月3日（月・祝）に帯広市民文化ホールで行います。

お問い合わせ先

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
帯広市教育委員会 生涯学習部 生涯学習文化室 生涯学習文化課 文化係
電話 0155-65-4209（直通）
E-mail culture@city.obihiro.hokkaido.jp
ホームページ <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp>

推薦受付期間

令和7年8月1日（金）～8月31日（日）必着

推薦書記入にかかる留意事項

帯広市文化賞文化奨励賞等受賞候補者の選考にあたっては、指定の様式による推薦書のみ用います。次の点に留意し、受賞候補者の業績を明示して記入してください。

- 推薦書の記載内容は正確を期してください。
- 候補者の推薦は、他薦を原則とし、自薦は対象となりません。
- 推薦書の記入は、黒インクのペン又はボールペンにより楷書でお願いします。（ワープロ、パソコン等で作成しても構いません。）
- 「推薦を受ける個人」又は「推薦を受ける団体」のいずれかの欄に記入してください。両方に記入した場合は、無効となります。

【推薦者欄】

原則として「個人」となりますが、団体等で推薦する場合は、職業欄に「団体名」を、氏名欄に「代表者名」を記載してください。

【被推薦者が個人の場合】

- 1 氏 名・・・ふりがなをふり、楷書で記載してください。
※芸名等がある場合は、氏名の右に括弧書で併記してください。
- 2 生年月日・・・生年月日及び今年11月3日時点での年齢を記載してください。
- 3 活動年数・・・今年11月3日時点での活動年数を記載してください。
- 4 職 業・・・現在の職業を記載してください。
- 5 本 籍・・・本籍地の都道府県名を記載してください。
- 6 住 所・・・現住所を記載してください。

【被推薦者が団体の場合】

- 1 名 称・・・「〇〇協会」、「〇〇連盟」等、団体の正式名称を記載してください。
- 2 代表者氏名・・・団体代表者の地位（例：会長、支部長、委員長など）とその氏名を記載してください。
- 3 設立年月日・・・団体の設立された年月日を記載してください。
- 4 活動年数・・・今年11月3日時点での活動年数を記載してください。
- 5 主たる事務所の所在地・・・団体事務所の所在地を記載してください。
※会員名簿を添付してください。

【共通】

別紙1～3については、縦A4判・片面各1枚で作成し、候補者自身の業績や経歴が明らかに
なるように記載してください。

- 別紙1・・・文化賞等を受けるにふさわしいと認める事績
- 別紙2・・・その他主な業績
- 別紙3・・・個人の場合は経歴、団体の場合は沿革

帯広市文化賞文化奨励賞等規則

(目的)

第1条 この規則は、帯広市の文化の向上発展のため、優秀な文化活動を顕彰し、もって帯広市の文化の普及振興を図ることを目的とする。

(文化賞)

第2条 帯広市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、芸術、科学、教育その他の文化の向上発展に特に功労が顕著であると認められる個人又は団体に対し、帯広市文化賞(以下「文化賞」という。)を贈って表彰する。

(文化奨励賞)

第3条 教育委員会は、芸術、科学、教育その他の文化の向上推進に真しな活動又は研究を続けているもの及び文化的技能が特に優秀と認められる個人又は団体に対し、帯広市文化奨励賞(以下「文化奨励賞」という。)を贈って表彰する。

(文化活動功労賞)

第4条 教育委員会は、芸術、科学、教育その他の文化の向上推進に、長年にわたりひたむきな努力を続け、その活動と功績が顕著と認められる個人又は団体に対し、帯広市文化活動功労賞(以下「文化活動功労賞」という。)を贈って表彰する。

(顕彰)

第5条 文化賞、文化奨励賞又は文化活動功労賞は、賞状及び副賞とする。

2 文化賞、文化奨励賞又は文化活動功労賞の被顕彰者が受賞前に死亡した場合には、賞状及び副賞は、これを遺族に授与する。

(受賞候補者の推薦)

第6条 文化賞、文化奨励賞又は文化活動功労賞の受賞候補者を推薦しようとする者は、帯広市文化賞文化奨励賞等候補推薦書(別記様式第1号)により毎年8月1日から8月31日までに教育委員会に推薦するものとする。

(受賞者の決定)

第7条 受賞者の決定は、選考委員会を設け、その答申に基づき教育委員会が行う。

(顕彰期日)

第8条 文化賞、文化奨励賞及び文化活動功労賞の顕彰は、毎年11月3日の文化の日に行う。ただし、特別の事情あるときは、変更することができる。

帯広市文化賞文化奨励賞等選考基準

帯広市文化賞文化奨励賞等規則に基づく受賞対象の選考は、次の基準によるものとする。

1 文化賞

(1) 活動歴

個人及び団体ともに、主に市内において20年以上の文化的活動の実績を有することを原則とする。

(2) 年齢

各分野で功績があり人望があついと認められる方で、60歳以上とする。

ただし、年齢については、選考委員会の決定があればこの限りではない。

(3) 文化奨励賞との関係

すでに文化奨励賞を受賞している場合は、原則としてその後10年以上の活動実績を選考の対象とする。

2 文化奨励賞

(1) 活動歴

個人及び団体ともに、主に市内において10年以上の文化的活動の実績を有することを原則とする。

(2) 年齢

将来の活躍が期待されると認められる方で、20歳以上60歳未満とする。

ただし、年齢については、選考委員会の決定があればこの限りではない。

3 文化活動功労賞

(1) 活動歴

個人及び団体ともに、主に市内において25年以上の文化的活動の実績を有することを原則とする。

(2) 年齢

長年の活動や功績が顕著と認められる方で、65歳以上とする。

ただし、年齢については、選考委員会の決定があればこの限りではない。

4 共通事項

(1) 住所または所在

個人：帯広市に在住していること

団体：帯広市に事務所を有していること

(2) 対象とする活動

生業及び趣味は問わないが、学校教育活動によるものは対象としない。

(3) 団体の要件

原則としてその構成員の半数以上が市内に居住していること。

帯広市文化賞文化奨励賞等歴代受賞者一覧

年度	文化賞	文化奨励賞	年度	文化賞	文化奨励賞	文化活動功労賞
昭和25年	平原社美術協会(美術) 吉田 巖(アイヌ文化)		63年	藤間 眞澄(邦舞)	(該当なし)	
26年	臼田 梅(教育)		平成元年	伊藤 岳峯(詩吟)	ハローコーラス(合唱)	
27年	美濃 正一郎(科学研究)		2年	関口 哲也(写真)	(該当なし)	
28年	田中 一彦(教育)		3年	市之川 正二(邦楽) 小林 満枝(絵画)	宮澤 克忠(絵画) 浦島 久(教育)	
29年	八嶽 一郎(絵画) 渡辺 登美(教育)		4年	中嶋 音路(俳句)	松崎 千枝子(声楽)	
30年	能勢 眞美(絵画)		5年	山川 三郎(吹奏楽)	加藤 静一(合唱) 瀧川 秀敏(絵画) 劇団 演研(演劇)	
31年	劇研 新人座(演劇)		6年	石塚 初甫(華道) 三浦 弘之(科学研究)	坂田 雅義(陶芸)	
32年	斉藤 米太郎(考古学) 杉田 末吉(教育)		7年	坂口 波路(俳句) 森行 明子(ピアノ)	稀音家 六豊華(邦楽) クールビヨン(合唱)	
33年	松山 亮(教育)		8年	寺師 治人(短歌)	古家 智子(陶芸)	
34年	(該当なし)		9年	鈴木 八駿郎(俳句)	(社)日本盆栽協会帯広支部 (盆栽) 劇団 ほうき座(演劇)	
35年	(該当なし)		10年	上野 サダ(アイヌ文化) 小檜山 奮男(児童文学)	かつらぎ木彫会(彫刻)	
36年	井浦 徹人(郷土史)	柴田 蕙山(書道) 帯広市民合唱団(合唱)	11年	中谷 有逸(絵画)	中山民俗舞踊研究所北海道 支部(邦舞)	
37年	山田 忍(科学研究)	大熊 勝(科学研究) 十勝郷土研究会(郷土史)	12年	三宅 太郎(短歌)	佐山 由紀江(陶芸) ヴォワ・デ・フルール(合唱)	
38年	(該当なし)	高橋 軍一(彫刻) 藤間 眞澄(邦舞) 帯広麓草社(写真)	13年	伊藤 京子(剣舞)	(社)日本詩吟学院岳風会北海 道帯広支部(詩吟)	
39年	村瀬 岩尾(教育) 白木 志ゆう(茶道・華道)	サイロの会(児童文学)	14年	稲垣 仁子(茶道)	八重柏 恵一(書道) 十勝華道連盟(華道)	
40年	(該当なし)	辛夷社(短歌) 鴉族社(短歌)	15年	藤間 まこと(邦舞) 山陰 進(俳句)	(該当なし)	
41年	(該当なし)	立川 基(邦楽) 角田 東耕(アイヌ文化)	16年	(該当なし)	浅川 茂(絵画) 日本棋院帯広支部(囲碁)	
42年	(該当なし)	(該当なし)	17年	高井 美智子(押絵)	石田 昌志(演劇)	
43年	(該当なし)	荒土美術会(美術)	18年	時田 則雄(短歌)	(該当なし)	
44年	酪農事典編集委員会(科学研究)	萌木会(美術)	19年	深澤 須美子(邦楽) 松本 道子(洋舞)	(該当なし)	
45年	竹山 義雄(美術)	明石 博志(考古学)	20年	荘田 喜與志(写真)	大正宮神楽保存会(郷土芸 能)	
46年	諏訪 宗代(茶道)	帯広カムイトウウボボ保存会 (アイヌ文化)	21年	岩井 照清(合唱) 宮澤 克忠(絵画)	波塚 三恵子(ピアノ)	
47年	小室 吉助(書道)	中紙 輝一(文芸) 海保 進一(演劇)	22年	岩野 洋一(文化振興)	金子 章(工芸美術)	
48年	野原 水嶺(短歌)	鈴木 八駿郎(俳句) 伊藤 岳峯(詩吟)	23年	余湖 汀一(茶道)	池田 緑(美術)	
49年	小林 正雄(郷土史)	帯広アドニス少年少女合唱団 (合唱) 帯広青少年リードオーケストラ (吹奏楽)	24年	(該当なし)	短歌誌 樹樹社(文芸)	
50年	棚瀬 善一(郷土史) 西村 正一(科学研究)	裸族詩社(文芸)	25年	松崎 千枝子(声楽)	飯田 和幸(絵画) 帯広狂言づくしの会(鑑賞)	
51年	柴田 蕙山(書道)	帯広市民劇場(文化振興) 長尾 栄三(絵画)	26年	稀音家 六豊華(邦楽) 中山 義嘉(邦舞)	(該当なし)	
52年	(該当なし)	関口 哲也(写真) 添田 誠司(書道) 榊原 梅子(絵画)	27年	(該当なし)	(該当なし)	川合 岳穂(詩吟) 柴田 清泉(書道) 十勝華道連盟(華道) 十勝歌謡同好連盟(歌謡)
53年	舟橋 精盛(短歌)	佐野 象山(書道) 武田 伸一(絵画)	28年	浦島 久(教育)	戸張 良彦(写真)	千田 慶子(文化振興) 藤山 広武(地質・自然史)
54年	小野寺 俊一(演劇) 長沼 輝夫(書道)	岩井 照清(合唱)	29年	長岡 幸枝(邦楽) 帯広信用金庫(文化振興)	(該当なし)	(該当なし)
55年	西 武(短歌)	平原太鼓保存会(郷土芸能)	30年	酒井 奈々子(アイヌ文化)	(該当なし)	山内 欣子(合唱)
56年	土谷 清(科学研究)	時田 則雄(短歌)	令和元年	長澤 秀行(科学研究)	角 良子(ピアノ) 村上 陽一(絵画)	津島 民子(絵手紙) 帯広三曲協会(邦楽)
57年	小田 豊四郎(文化振興)	(該当なし)	2年	河内 邦夫(音楽家)	黒田 勝史(文化振興) 十勝人形劇協議会(人形劇) 十勝やまなみ合唱団(合唱)	ちばよし&ノーチェ・アミーゴ(洋楽)
58年	西川 義正(科学研究)	荘田 喜與志(写真)	3年	池田 緑(現代美術) 金子 章(現代工芸美術)	帯広市郷土芸能平原太鼓(郷 土芸能)	山中 幸高(詩吟)
59年	(該当なし)	(該当なし)	4年	(該当なし)	(該当なし)	十勝民謡連盟(民謡)
60年	(該当なし)	大塚 陽子(短歌)	5年	杉浦 壽(文化振興)	(該当なし)	渡邊 禎祥(絵画)
61年	(該当なし)	(該当なし)	6年	女声合唱団クールビヨン(合唱)	山下 僚(写真)	嶺野 侑(郷土史)
62年	(該当なし)	松本 道子(洋舞) 中谷 有逸(絵画)		個人/70名 団体/5団体	個人/44名 団体/31団体	個人/9名 団体/5団体